

議 事	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
職員の給与等に関する報告及び勧告について	<p>職員の給与関係等資料について、職員と民間従業員の月例給の状況や家族手当の支給状況、昨年8月から本年7月までの民間の特別給の支給状況等についての事務局からの報告に基づき、報告及び勧告内容を審議。報告内容については、特に「女性の活躍と両立支援の推進」に関する項目の中で、委員からは性別による役割分担意識の払拭の必要性、及び特に男性管理職の意識を高めることの必要性を述べるべきではないかとの意見があり、意見どおりに言及することとなった。扶養手当の見直しについては、「勧告」、「見直す旨の報告に留める」、「見送り」の3つの選択肢について委員間で協議され、「制度については国準拠」、「女性活躍の推進」を考慮し、見直しを勧告することとなった。</p> <p>今後職員団体との会見等を受け、変更の必要性が生じれば修正し、次回10月4日の委員会で変更分の議決を諮ることとなった。</p>	可 決
任期付職員（非専門）の採用の選考について	<p>知事から請求のあった1名の任期付職員にかかる採用について審議の結果、全委員異議なく承認。</p>	可 決
管理職手当の区分の特例承認について	<p>管理職手当に関する規則別表第一備考の規定等により、別表第一に定める管理職手当の区分の特例承認を得ようとするもの。審議の結果、全委員異議なく承認。</p>	可 決

報 告	委員の意見要旨と議案修正・否決等	採 否
職員（文化財建造物技師）の採用選考のための試験の実施結果について	<p>先に実施のあった職員（文化財建造物技師）の採用選考のための試験の結果について、報告するもの。</p>	/